

「警報」・「特別警報」発表時の対応について

本校では、今治市に、自宅待機となる警報（「暴風」「波浪」「高潮」「大雪」「暴風雪」警報、特別警報）が発表された場合には、次のように対応いたしますので、ご理解、ご協力をお願いします。（東予西部地区や上島町ではありません。）

※ **「大雨警報」**につきましては、降雨区域が局所的であることが多いため、今治市内一斉に自宅待機となる警報からは除き、**原則、登校とします**。ただし、気象庁の情報等を参考に危険度が高いと判断した時は、近隣の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合は、マチコミメールやホームページ等で連絡および周知します。

記

- 1 **登校日の朝、午前6時30分の時点で自宅待機となる警報が出ている場合**
 - (1) 生徒は、**自宅待機**とします。
 - **午前7時**の時点で、**自宅待機となる警報**が出ている場合は、**給食はありません**。
 - 警報、特別警報の発表・解除については、テレビ・インターネット等でご確認ください。
 - (2) **午前11時まで**に解除された場合は、その時点で、今後の予定を マチコミメール、ホームページ等で連絡します。
 - (3) **午前11時まで**に解除されない場合は、**臨時休業**とし、次の日の予定をマチコミメール、ホームページ等で連絡します。
- 2 **登校日の朝、自宅待機となる警報が出ていなくても、危険が予想される場合**

保護者の判断で、自宅で待機させ、安全と判断できてから登校させてください。遅刻しそうな場合は、学校に連絡してください。（出席停止等となり、欠席にはなりません。）
- 3 **自宅待機となる警報が、午前7時以降に発表された場合**
 - (1) **午前7時以降、始業開始までに警報が発表**され、警報の発表を知らずに登校した生徒については学校で待機させ、給食は実施せず、安全（天候及び通学路、帰宅後の安全等）を確認した上で下校させます。この場合は、マチコミメールやホームページ等で、①下校すること、②給食を停止したこと③今後のこと（自宅待機または、臨時休業等）について連絡します。
ただし、状況によっては保護者にお迎えをお願いすることもあります。
 - (2) **始業開始後に警報が発表**された場合は、学校で待機させ、給食が実施可能であれば調理場ごとに工夫し、通常よりもできる限り早く準備、提供し、柔軟で臨機応変な対応（引き渡し等）をとることができるようにします。
なお、その後の天候、通学路の状況によっては、給食を中止し下校を優先させる場合もあります。
 - (3) **警報発表の時間、天候の状況等によって給食を停止した場合**、その日の食材を翌日以降のメニューに追加するなどして、できる限り無駄にならないよう調理場ごとに工夫をしますので、**給食費は徴収します**。
- 4 その他
 - **給食費の徴収**につきましては、午前7時の時点で、調理場の準備が始まりますので、急遽の臨時休業や下校となった場合、また、保護者の判断で登校を見合わせた場合は、給食費が発生します。
このことは、今治市内の調理場で統一して決定したものです。
 - ご不明な点、ご心配な点がございましたら、学校までご連絡ください。【伯方中☎72-1055】